

会 議

○議事日程 第 7 号

令和 8 年 9 月 11 日 金曜日 午後 1 時開議

第 1

議第 10 号、第 93 号議案ないし第 109 号議案及び報告第 3 号

◇一般質問・質疑

質 問 者	質 問 ・ 質 疑 の 内 容	答 弁 者
村田 康成 (いばらき自民党) ・分割方式 [質問補助者] 坂本 隆司	1 波崎漁港と茨城県の水産振興について (1) 水産加工業への経営支援策 (2) 波崎漁港の浚渫土砂の有効利用及び河港岸壁の老朽化対策 2 鹿島港と鹿島臨海工業地帯の未来について (1) 鹿島臨海工業地帯の競争力強化 (2) 東関東水戸線及び(仮称)鹿行南部道路を見据えた戦略的な企業誘致 3 二つの港が拓く「令和の新・鹿島開発」構想について	農林水産部長 政策企画部長 立地推進部長 知事
稲川 新二 (無所属) ・分割方式 [質問補助者] —	1 県西地域の将来ビジョンについて 2 県西地域の農業の更なる振興について 3 誰もが投票しやすい環境の整備について 4 外国人との秩序ある共生社会の実現について 5 災害時の避難所環境の向上について 6 筑西・下妻保健医療圏の救急医療体制について 7 高校の統合に伴う閉校施設の利活用について	知事 農林水産部長 選挙管理委員会委員長 県民生活環境部長 防災・危機管理部長 保健医療部長 教育長
川口 政弥 (いばらき自民党) ・分割方式 [質問補助者] 横田 透	1 茨城県の成長戦略について (1) 労働生産性向上のための生成 A I など先端技術の利活用 (2) A I ・ロボット等利活用人材の育成 2 行政課題への対応のための生成 A I の利活用について 3 生成 A I の県内公立学校への展開と A I ・デジタル人材、理系人材の育成について (1) 県内公立学校における生成 A I の利活用 (2) A I ・デジタル人材、理系人材の育成 4 人口減少社会の処方箋としてのスマートシュリンクの取組について 5 「おひとりさま社会」への国の対応と県の取組について 6 令和 5 年に発生した牛久沼の越水被害と内水氾濫に係る対応状況について	知事 総務部長 教育長 政策企画部長 福祉部長 土木部長

第 2

休会の件

議案等提出書類

本定例会に提出された議案は「定例会の概要」に掲載しておりますので、下記からご覧ください。

URL : <https://www.pref.ibaraki.jp/gikai/outline/index.htm>



傍聴に際してのお願い

傍聴に際しては、係員の指示に従い、次のことを守ってください。

- 静粛にすること。
- 会議における発言に対して、拍手などにより、賛否を表明しないこと。
- 飲食や喫煙をしないこと。

※会議中でも入退場できますので、水分を補給したいときは、傍聴席を出てロビーでお願いします。

○携帯電話などについては、音が出ないようにし、議事に関する情報の閲覧又は記録(撮影及び録音等を除く。)のみの利用とすること。

○撮影の許可を得た者について、撮影に使用できる機材は、写真機及びビデオカメラのみであること（スマホ、タブレット等での撮影は禁止）。

○その他会議の妨害となるような行為をしないこと。

このほか傍聴についてわからないことは、係員におたずねください。

用語の解説

○議事日程：議会の会議は、あらかじめ議長が定める議事日程（会議の順序表）に基づいて進められます。議事日程は、会議の開かれる日ごとに毎日作成され、その日の会議の開かれる予定時刻や、その日に議題とする議案などがその審議される順序で掲載されます。

○質問・質疑：「質問」とは、県政一般について執行機関（知事等）の姿勢や対応について問いただすことをいいます。「質疑」とは、提出された議案について疑問や不明確な点を問いただすことをいいます。

○一括方式：質問項目すべてについて一括して質問し、一括して答弁を求める方式です。

○代表質問・一般質問：「代表質問」とは、所属する会派を代表して行う質問のことをいいます。「一般質問」とは、議員個々の立場で行う質問のことをいいます。

○分割方式：質問の大項目ごとに分割して質問し、その都度、答弁を求める方式です。

質問者の資料等

質問者が資料を使用する場合は、上記の質問一覧に『【資料】』と記載しています。

資料は下記に掲載しておりますので、ご覧ください。

URL : <https://www.pref.ibaraki.jp/gikai/outline/hojoshiryo.htm>

